

第58号議案

令和8年度新宮町公共下水道事業会計補正予算について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により、令和8年度新宮町公共下水道事業会計補正予算を提出する。

令和8年6月5日

新宮町長 桐島光昭

令和8年度 新宮町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和8年度新宮町公共下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和8年度公共下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
	収 入			
第1款	下水道事業収益	1,012,486 千円	△ 480 千円	1,012,006 千円
第2項	営業外収益	426,667 千円	△ 480 千円	426,187 千円
	支 出			
第1款	下水道事業費用	980,596 千円	△ 4,647 千円	975,949 千円
第1項	営業費用	894,456 千円	△ 4,647 千円	889,809 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第3条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

	(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(1)	職員給与費	69,324 千円	△ 4,541 千円	64,783 千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第10条中「157,385千円」を「156,905千円」に改める。

令和8年度 新宮町公共下水道事業会計補正予算実施計画

収益的收入及び支出

収 入 (千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道事業収益			1,012,486	△ 480	1,012,006
	2 営業外収益		426,667	△ 480	426,187
		2 補助金	127,949	△ 480	127,469

支 出 (千円)

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道事業費用			980,596	△ 4,647	975,949
	1 営業費用		894,456	△ 4,647	889,809
		4 総係費	87,675	△ 4,647	83,028

令和8年度 新宮町公共下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	19,771
減価償却費	451,371
賞与等引当金の増減額	△ 357
貸倒引当金の増減額	56
長期前受金戻入額	△ 288,604
過年度損益修正益	△ 1
び支出の予定額を次のとおり補正する。	△ 1
支払利息	76,138
固定資産除却費	17,909
過年度損益修正損	1
未収金の増減額	△ 10,783
預り金の増減額	0
未払金の増減額	△ 8,023
前払金の増減額	0
その他流動資産の増減額	0
小 計	257,477
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	△ 76,138
業務活動によるキャッシュ・フロー	181,340
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,111,565
国庫補助金による収入	558,409
受益者負担金による収入	5,869
固定資産売却による収入	0
他会計からの繰入金による収入	113,087
投資活動に伴う未収金等の増減額	△ 117
投資活動に伴う未払金等の増減額	△ 23,170
その他投資活動による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 457,487
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	512,400
企業債の償還による支出	△ 290,958
財務活動によるキャッシュ・フロー	221,442
資金増加額	△ 54,705
資金期首残高	339,224
資金期末残高	284,519

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費			
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	0	(1) 8	1,010	28,242	21,805	51,057
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計	0	(1) 8	1,010	28,242	21,805	51,057
補正前	損益勘定支弁職員	0	(1) 8	1,010	30,310	24,180	55,500
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計	0	(1) 8	1,010	30,310	24,180	55,500
比較	損益勘定支弁職員	0	(0) 0	0	△ 2,068	△ 2,375	△ 4,443
	資本勘定支弁職員		()				
	合 計	0	(0) 0	0	△ 2,068	△ 2,375	△ 4,443

区 分		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	10,506	61,563	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,220 千円
	資本勘定支弁職員			
	合 計	10,506	61,563	
補正前	損益勘定支弁職員	10,604	66,104	縣市町村職員退職手当組合負担金 3,220 千円
	資本勘定支弁職員			
	合 計	10,604	66,104	
比較	損益勘定支弁職員	△ 98	△ 4,541	
	資本勘定支弁職員			
	合 計	△ 98	△ 4,541	

注) ()内は、再任用短時間勤務職員を外書き。

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	1,464	2,377	0	4,188	530
	補正前	1,860	2,667	0	4,188	577
	比 較	△ 396	△ 290	0	0	△ 47

手 当 の 内 訳	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	1,218	0	6,696	5,332	0
	補正前	1,218	0	7,634	6,036	0
	比 較	0	0	△ 938	△ 704	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(8)	0	28,242	21,409	49,651
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(8)	0	28,242	21,409	49,651
補正前	損益勘定支弁職員	(8)	0	30,310	23,784	54,094
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(8)	0	30,310	23,784	54,094
比較	損益勘定支弁職員	(0)	0	△ 2,068	△ 2,375	△ 4,443
	資本勘定支弁職員	()	0			
	合 計	(0)	0	△ 2,068	△ 2,375	△ 4,443

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	10,506	60,157 県市町村職員退職手当組合負担金 3,220 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	10,506	60,157
補正前	損益勘定支弁職員	10,604	64,698 県市町村職員退職手当組合負担金 3,220 千円
	資本勘定支弁職員		
	合 計	10,604	64,698
比較	損益勘定支弁職員	△ 98	△ 4,541
	資本勘定支弁職員		
	合 計	△ 98	△ 4,541

手 当 の 訳 内	区 分	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	管理職手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補正後	1,464	2,377		4,188	530
	補正前	1,860	2,667		4,188	577
	比 較	△ 396	△ 290		0	△ 47

手 当 の 訳 内	区 分	住居手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
	補正後	1,218		6,481	5,151	
	補正前	1,218		7,419	5,855	
	比 較	0		△ 938	△ 704	

注) この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員(事業費支弁に係わる職員を含む。)で予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ()内は、短時間勤務職員を外書き。

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数		給 与 費			
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	損益勘定支弁職員	(1)	1,010		396	1,406
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1)	1,010		396	1,406
補正前	損益勘定支弁職員	(1)	1,010		396	1,406
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(1)	1,010		396	1,406
比較	損益勘定支弁職員	(0)				
	資本勘定支弁職員	()				
	合 計	(0)	0		0	0

区 分	法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
補正後	損益勘定支弁職員	1,406	
	資本勘定支弁職員		
	合 計	1,406	
補正前	損益勘定支弁職員	1,406	
	資本勘定支弁職員		
	合 計	1,406	
比較	損益勘定支弁職員		
	資本勘定支弁職員		
	合 計	0	

手 当 の 訳 内	区 分	地域手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	通勤手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)
	補正後				215	181
	補正前				215	181
	比較				0	0

注) この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員(事業費支弁に係わる職員を含む。)で
予算の積算の基礎となったものについて記載。

注) ()内は、会計年度任用職員の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時
勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き。

2 給料及び手当の増減額の明細

(千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説 明	備 考
給 料	△ 2,068	給与改正に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 2,068	異動等に伴う減	
手 当	△ 2,375	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 2,375	異動等に伴う減	

新 宮 町 公 共 下 水 道 事 業

収益的收入及び支出

収 入

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道事業収益			1,012,486	△ 480	1,012,006
	2 営業外収益		426,667	△ 480	426,187
		2 補助金	127,949	△ 480	127,469

支 出

款	項	目	既決予算額	補正予算額	計
1 下水道事業費用			980,596	△ 4,647	975,949
	1 営業費用		894,456	△ 4,647	889,809
		4 総係費	87,675	△ 4,647	83,028

会計補正予算説明書

(千円)

節		説明
区分	金額	
他会計補助金	△ 480	児童手当補助金の減

(千円)

節		説明
区分	金額	
給料	△ 2,068	給料の減
手当	△ 2,453	扶養手当の減 △ 396 地域手当の減 △ 290 通勤手当の減 △ 47 期末手当の減 △ 711 勤勉手当の減 △ 529 児童手当の減 △ 480
賞与等引当金繰入額	△ 500	賞与等引当金繰入額の減
委託料	374	水道料金システム改修費の増